

第2回 臨時会 6/21

加温用ボイラ7基、敷地造成 $1,220\text{m}^2$ 、住宅構工事等の工事請負費です。

◆平成29年度一般会計補正予算（第1号）

（第2回定例会で継続審査となり第2回臨時会で審査経過を報告しています）

歳入歳出それぞれ2億1,451万円を追加し、予算総額を54億2,751万円とするほか、地方債の変更です。補正の要因は、補助採択によるもの、緊急を要するもの、決算見込みに伴うもの等です。

施設園芸ハウス7棟、

○農業研修道場整備事業

4,171万円

宿泊研修交流施設の備品購入、開設準備交付金の経費です。

担当課から、「施設の管理運営については指定管理を行う。備品購入は地元業者から行うが、どうしても調達できない場合は町外から購入する。利益が出る施設であり、利益が出れば一定程度町へ納付していく考え方である。指定管理者の公募がない場合、受けているだけの者と協議などをを行い、管理運営をお願いしていく。」などの説明があり、委員から、「備品購入は、恒久的な備品と管理運営上適切な備品

五味温泉はその形式をとつていいない。企業努力が報われるよう配慮すること。」などの意見がありました。

○森林バイオマス熱電併給事業

2,501万円

3,454万円を減額、歳入では繰入金3,454万円を減額し、歳入、歳出ともに53億9,297万円とすることとし修正

と区分けして実情に合わせ、指定管理者と十分協議を行いながら適正な執行を行ふこと。「一定の利益を町へ納付するとのことであるがヨツクルとは違う。公の施設でも五味温泉はその形式をとつていいない。企業努力が報われるよう配慮すること。」などの意見がありました。

○宿泊研修交流施設事業

3,454万円

3,454万円を減額、歳入では繰入金3,454万円を減額し、歳入、歳出ともに53億9,297万円とすることとし修正

（詳細については、特集掲載）

当委員会として、歳出では農林業費の森林バイオマス熱電併給事業費等



建設中の宿泊研修交流施設

可決すべきと決しました。
また、修正部分を除く予算について、審査の結果、原案どおり可決と決しました。

3,454万円を減額、歳入では繰入金3,454万円を減額し、歳入、歳出ともに53億9,297万円とすることとし修正